

令和4年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

令和 4年 6月 6日 (月)
午後 2時30分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之 議員	2番	畑地 誉 議員
3番	久保 元宏 議員	4番	高田 勲 議員
5番	篠原 暁 議員	6番	伊藤 淳 議員
7番	長野 時敏 議員	8番	上野 敏夫 議員
9番	小峯 聡 議員	10番	大沼 恒雄 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 横山 茂 君
教育長 吉田 憲司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	小玉 好紀 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課参事 春山 顕一 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第35号	除雪トラック（専用車）購入事業に係る物品購入契約について
議案第36号	町道更新幹線舗装補修工事の請負契約について
議案第37号	スコーレビレッジ3・4号棟屋根外壁改修工事の請負契約について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和4年第3回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会 議 録 署 名 議 員 の 指 名)

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、高田議員、5番、篠原議員を指名致します。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間になりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第35号。除雪トラック（専用車）購入事業に係る物品の購入契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第35号。除雪トラック（専用車）購入事業に係る物品の購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。記。1、契約の目的、除雪トラック（専用車）購入事業。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、6,405万3千円。4、契約の相手方、旭川市末広1条15丁目5番26号、UDトラックス北海道株式会社旭川支店、支店長、五十嵐敏昭。5、内容、除雪トラック（10t級／6×6／専用型、ワンウェイプラウ、路面整正装置、自動姿勢制御装置付油圧式ツーウェイサイドウイング付）1台購入。6、納期、本契約締結通知日から令和5年3月31日まで。令和4年6月6日提出。町長名でござ

います。本事業の概要についてご説明申し上げます。今回購入する除雪トラックは平成12年に購入し、21年が経過した除雪専用トラックと同等の規格・能力を持つ除雪専用車両を社会資本整備総合交付金を活用し購入するものであります。受注生産のため、納期を令和5年3月31日としておりますが、1日でも早く納入いただけるよう受注業者と協議を進めてまいります。なお、今回の契約に当たっての入札は、一般競争入札により実施をしており、4月20日に公告し、同日から5月20日まで入札参加の申込を受付し、2社により5月30日、入札を実施致しました。参考までに入札の参加資格につきましては、沼田町の競争入札参加資格者名簿に登録をされており、北海道内に本店又は支店を有し、これまでの実績を判断する基準と致しまして、過去10年間に北海道内において除雪トラックの納入実績があることをですね、主な条件と致しました。次の頁には資料と致しまして入札参加業者名簿を記載しておりますのでお目通しをお願い致します。以上、除雪トラック（専用車）購入事業の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第35号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第4。議案第36号。町道更新幹線舗装補修工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第36号。町道更新幹線舗装補修工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10パーセント以内において変更することができる。記。1、契約の目的、町道更新幹線舗装補修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契

約金額、5,379万円。4、契約の相手方、札幌市東区北8条東1丁目1番35号、北央道路工業株式会社、代表取締役社長、三澤朗。5、工事場所、沼田町字高穂。6、工期、本契約締結通知日から令和4年9月30日まで。令和4年6月6日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。今回舗装補修工事を実施する更新幹線は、高穂2会館から更新3地区、更新2地区を經由し共成駐在所付近の国道275号線へですね、繋がる経路でございます、昭和53年に町道認定された総延長6,143.74メートル、幅員7.5メートルの幹線道路でございます。現在の舗装が経年による劣化や凍害による傷みによりひび割れが広範囲に進んでいることから、舗装補修計画に基づき実施するものでございます。本工事の主な内容は、道路延長970メートル、幅員6.5メートルにおいて舗装打替えを行うものでございます。なお、今回の契約に当りましては、沼田町の競争入札参加資格者名簿にですね、登録されております業者のうち、これまでの実績から3社を指名し、指名競争入札により実施致しました。次の頁には資料と致しまして入札参加業者を記載しておりますのでお目通しをお願い致します。以上、町道更新幹線舗装補修工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第5。議案第37号。スコーレビレッジ3・4号棟屋根外壁改修工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。議長。議案第37号。スコーレビレッジ3・4号棟屋根外壁改修工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、

地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10パーセント以内において変更することができる。記。1、契約の目的、スコーレビレッジ3・4号棟屋根外壁改修工事。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、8,690万円。4、契約の相手方、沼田町南1条3丁目6番62号、広進工業株式会社、代表取締役、広野辰也。5、工事場所、沼田町旭町2丁目。6、工期、本契約締結通知日から令和4年10月31日まで。令和4年6月6日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。今回屋根及び外壁を改修する公営住宅は、平成6年度に建設し、築28年を経過した2棟16戸の単身者向け特定公共賃貸住宅で、沼田町公営住宅等長寿命化計画に基づき屋根及び外壁の耐久性の向上により良好な居住環境を維持するために、社会資本整備総合交付金を活用し実施するものであります。本工事の主な内容は、共同住宅2棟の外部改修であり、屋上防水改修496.4平方メートル、外壁改修967.2平方メートルの他、居住性の向上及び入居者の安全性確保のために内窓改修及び雪庇防止改修を行うものでございます。なお、今回の契約に当たっての入札は一般競争入札により実施をしており、4月22日に公告し、4月25日から5月23日までの入札参加の申込を受付し、2社により5月30日、入札を実施致しました。参考までに入札の参加資格は単体企業の場合は沼田町の競争入札参加資格者名簿に登録されており、北空知管内に本社又は支店を有し、これまでの実績を判断する基準として過去10年間にこの工事と同種の施工を行った実績を有していることを主な条件と致しました。共同企業体の場合は沼田町経常建設共同企業体に登録されている共同企業体で、構成員の1社が先程の単体企業と同様ですね、要件を有していることを主な条件と致しました。なお、次の頁には資料と致しまして入札参加業者を記載しておりますのでお目通しをお願い致します。以上、スコーレビレッジ3・4号棟屋根外壁改修工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。昨年1・2号棟の改修、外壁工事、元の外壁塗装と変わった丈夫さを考えたのか、変わってるんですけど今回の3・4号棟についての外壁の改修の工事の内容について、今の外壁の塗装と同じ工程なのか、それとも昨年と同じちょっとコストがかかるような塗装なのかその辺をお聞きしたいと思います。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）今回のですね、発注する工事につきましても昨年と同

様に、従来、リシン吹付というものからマスチック塗装という形で、一応10年保証のあるものに変更しております。また、屋上の防水、こちらについてもアスファルト防水であったものをウレタン防水にすることで10年間の保証を付けて行う工事ということで、昨年同様に進めさせていただいております。以上です。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和4年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

午後 2時43分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 富 田 勲

署名議員 篠 原 晃